

政府の新型インフルエンザ対策への取組み

内閣官房副長官補室

【最近の動き】

本年4月 関係省庁対策会議では、新型インフルエンザ発生時の初動
対処要領、水際対策、地域封じ込め戦略の案をとりまとめ。

また、新型インフルエンザ対策の強化を図るための感染症
法及び検疫法の改正案が成立。

6月 「経済財政改革の基本方針2008」には、「ワクチン等の研究
開発・備蓄、医療体制の整備など、新型インフルエンザ対策
の強化を行う。」との文章が盛り込まれた。

8月 21年度概算要求（各省庁の要求額は、約700億円）

9月 「安心実現のための緊急総合対策」には、抗インフルエン
ザウイルス薬やプレパンデミックワクチンの備蓄増、水際対
策等従事者に必要な感染防護服等の整備等が盛り込まれた。

【当面の主な取組み】

- 引き続き「ワクチン接種の進め方について（案）」の詳細やワクチン接種体制の検討を進める。
- 社会機能の維持に向けた環境整備を進める。各省庁における新型インフルエンザに対応した中央省庁業務継続計画策定の検討を行う。
- 年内を目途に、新型インフルエンザ対策行動計画や各種ガイドラインの見直しを行う。
- 総合訓練の早期実施に向け、検討を進める。